

イスラ ムにおける罪と (2/5) : イスラ ムにおける の形式

:

明:

社会の犯罪に し、イスラ ムが定めた 定の について 明します。第二部: イスラ ム的刑法の特 と、特 定の 犯罪に しイスラ ムが定めた三 の刑 について。

目: [事イスラ ム的システム法と](#)

より: アブドッラフマ ン アル=ムアラ 博士 集部

日 15 Nov 2010

集日 15 Nov 2010

イスラ ム的刑法の特



既述の原 において、イスラ ム法と 代法には共通事 がありますが、イスラ ム法はその登 が遙か昔であるという特 があります。また、イスラ ム的刑法システムには独特な 所お よび特色もあり、それらの最も重要なものは以下に げられるものです:

1. 人の良心といった内的な抑止力が、外的な きかけによって完全に 合すること。これはイスラ ム法が犯罪などの社会 を う、 なる法 定や外的抑止力だけ に るのではなく、人の良心を最も重要 することによって内的抑止力の方により大きな焦点を合わせてい るという事 によります。イスラ ムは人の幼少期からそういった意 を育むことにより、

理の高い人物の育成をみているのです。

イスラームは、善行に励みつつ罪深い者の悲惨な末にして警告する者に、成功と救を束します。こうして神への信仰、神の慈悲への希望、神への恐怖、行の固守、他者へのなどの感情を芽生えさせ、犯罪者が会心することを促すのです。

2. イスラームは、人と社会のにおいてバランスの取れた解を示しています。このことは、神の法が犯罪にすると予防策を定することによって社会を保しつつも、社会のために人をんじることのないという事からも明です。イスラームはそのようなこととは逆に、人の保や自由、そして利を先しています。イスラームは人が安易に犯罪に走るような口を全く残さないよう、あらゆる予防手段を提供するのです。イスラームは、まず人が清廉で幸せな人生を送ることの出来る状をすることなしには、を与えることがないのです。

イスラームにおけるの

人生において直面するにしての解案を提示するイスラーム法は、二つの基によって成り立っています。つまり基本教の安定性と永性、そして助的令のダイナミズムです。

人生の不的な面にし、イスラーム法は固定された法令を提供します。一方社会や知の展などにられるような、人生の流的な面にしては、イスラーム法は々な方法や状において用可能な概括的原、および普遍的定をもたらすのです。

これらの原を刑法システムに用すると、イスラーム法はいかなる社会においても偏在する犯罪、つまり人の性における不かつ一定の要素に由来するものにし、明なテキストによって固定された刑を定していることが分かります。

イスラーム法は犯罪にして、それらの禁令を定的に示す一般定を告げることによって峙し、社会における切な政治的威にそのの定を委ねます。そしてその政治的威は、犯罪者の特定の状を考に入れ、社会を危害から守るための最も切な方法において定を下すことが出来るのです。この原に基づいて、イスラーム法におけるは以下の3の目に分かれ

ます。

1. 定された

2.

3. 任意の

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/252>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。